



令和2年6月2日

報道機関 各位

国立市市長室広報・広聴係

**新型コロナウイルス感染症対策**  
**国立市中小企業等経営支援金の**  
**受付を開始します**

市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業を支援するため、2種類の市独自の支援金（自粛対応支援金および事業継続支援金）の受付を開始しました。

ぜひ、貴媒体での取材・掲載方、お願いいたします。

**記**

**1. 国立市中小企業等経営支援金概要**

**(1) 自粛対応支援金**

**① 交付金額**

一律 10 万円

**② 交付の条件**

東京都の「感染拡大防止協力金」または「理美容事業者の自主休業に係る給付金」の交付決定を受けていること

**③ 対象の事業者**

市内に事業所等のある中小企業等または個人事業者等（フリーランス等を含む）

※政治団体、宗教団体等は対象外です。

※年間事業収入が 10 万円未満の事業者は対象外です。

**④ 申請期間**

8 月 31 日（月）まで

※郵送申請の場合、当日到着分まで受け付けます。

**(2) 事業継続支援金**

**① 交付金額**



一律 10 万円

② 交付の条件

■ 国の持続化給付金を受給していないこと

■ 売上高が前年同月比で 20%以上 50%未満減少している月があること

※50%以上減少している月がある場合は、国の「持続化給付金」の対象となります。

■ 令和元年 12 月末日以前から同一事業を営んでいること（創業特例等あり）

③ 対象の事業者

自肅対応支援金と同じ

④ 申請期間

令和 3 年 1 月 15 日（金）まで

※郵送申請の場合、当日到着分まで受け付けます。

2. 申請方法

① インターネット申請

② 郵送申請

③ 窓口申請

3. 必要書類

① 申請書

② 確定申告書の写し

③ 履歴事項全部証明書

※中小企業等の場合

④ 都からの支給決定通知書の写し

※自肅対応支援金のみ

⑤ 申請で使用した月の売上高が確認できる帳簿類の写し

※事業継続支援金のみ

⑥ 振込先口座が確認できるもの（通帳等の写し）

⑦ 身分証明書の写し

※個人事業者等の場合

⑧ 事業所等が市内にあることがわかる資料

※本店所在地が市外の場合や市外在住の場合

問い合わせ

国立市生活環境部 まちの振興課商工観光係

TEL：042-576-2111（内線 347・348）